

議案第142号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成25年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
A第829号線	82 87	4 30	さいたま市桜区大字 上大久保字新田35 3番2地先	さいたま市桜区大字 上大久保字新田35 0番10地先	
G第569号線	79 29	4 00 ～ 4 30	さいたま市浦和区上 木崎六丁目660番 9地先	さいたま市浦和区上 木崎六丁目590番 1地先	
G第570号線	180 45	4 00	さいたま市浦和区木 崎四丁目645番2 0地先	さいたま市浦和区木 崎四丁目577番4 地先	
M第731号線	53 98	4 30	さいたま市緑区東浦 和六丁目30番6地 先	さいたま市緑区東浦 和六丁目30番11 地先	
O第374号線	5 79	2 10	さいたま市緑区大字 寺山字天久保718 番2地先	さいたま市緑区大字 寺山字天久保718 番1地先	
O第375号線	72 33	1 80	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下93 3番地先	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下93 5番地先	
O第376号線	232 70	4 50 ～ 9 00	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下93 6番1地先	さいたま市緑区大字 上野田字丸山下96 4番6地先	
12868号線	83 83	4 00 ～ 5 00	さいたま市北区本郷 町1495番8地先	さいたま市北区本郷 町1494番4地先	
12869号線	67 74	4 50	さいたま市北区今羽 町343番2地先	さいたま市北区今羽 町342番16地先	
12870号線	63 59	4 00 ～ 4 50	さいたま市見沼区大 和田町一丁目630 番10地先	さいたま市見沼区大 和田町一丁目631 番1地先	
22535号線	183 40	4 00 ～ 4 50	さいたま市見沼区大 字南中丸字上高井2 38番3地先	さいたま市見沼区大 字南中丸字上高井2 39番1地先	